

# 「オーガニック野菜研修会」募集要領

## 1. 目的

県内で新たにオーガニック栽培による野菜生産・販売（以下、「オーガニック野菜」と言う。）に取り組む活動をビジネスとして展開できる農業者を確保・育成することを目的に、オーガニック野菜の新規取組希望者等を対象に生産・流通・販売に関する研修プログラムを実施します。

## 2. 研修プログラムの概要

### （1）研修会（オーガニック野菜研修会）の開催（全6回を予定）

- ・オーガニック野菜の生産・流通・販売の連続研修会を実施します。
- ・講師はオーガニック野菜の生産者、バイヤー、小売業者、ネット販売サイト運営業者など。

### （2）事業計画の作成支援

- ・（1）の研修会にオンライン支援を組み合わせ、オーガニック野菜を農業経営として成り立たせるための生産・流通・販売に関する受講者の事業計画の作成を支援します。

### （3）体験研修の実施

- ・オーガニック野菜に取り組む県内外の農業者のもとでオーガニック野菜の体験研修を実施します。
- ・研修先は県内外で約10か所。（受講者が希望の研修先を選択）
- ・研修後の研修報告書に基づき事務局が適宜アドバイスします。

### （4）ネットワーク構築支援

- ・受講者同志、研修会講師等とのネットワークをつくとともに、テーマ別勉強会などで先輩農業者と交流できます。

## 2. 受講者の要件

○以下のいずれかの者

- ・新たにオーガニック野菜を部門導入したい認定農業者等
- ・オーガニック野菜を含む経営での就農を希望し、将来、認定農業者を目指す者

○その他

- ・受講後3年以内に県内でオーガニック野菜に取り組むことが見込まれること。
- ・体験研修場所までの交通手段が確保できること。（自家用車等可）
- ・原則、2（1）に示す研修会に全日程参加し、2（3）に示す体験研修に5回以上参加すること。
- ・事務局が別に定める事項について誓約していること。（別紙様式第2号）
- ・体験研修実施後は、研修報告書（別紙様式第3号）を提出すること。

### 3. 受講者の募集期間、募集人数、応募方法

- ・募集締切：令和5年8月25日（金）
- ・募集人数：5名程度（応募多数の場合は選考）
- ・応募方法：受講を希望する方は、別添「応募用紙（別紙様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、募集期間内に下記の事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。

### 4. 受講者の選考

- ・応募者多数の場合は、事務局に提出された「応募用紙」の記載内容をもとに、事務局が受講意欲等を審査し、5名程度を選考します。

### 5. 経費の負担

- ・研修場所までの交通費は受講者で負担ください。
- ・受講者は県の指定する傷害保険に加入いただきます（費用は県が負担）。

### 6. 事務局

- ・滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課（応募先）  
TEL：077-528-3845、FAX：077-528-4882、メール：GC00@pref.shiga.lg.jp
- ・「2. 研修プログラム」は、株式会社坂ノ途中（事業受託者）が運営します。